専門研修　　F01-009

関連するステージ	1S、2S、3S、4S、校長及び園長
関連する指標	本県の教育課題への対応、マネジメント能力、生徒指導力、教科等指導力・専門的指導力

障害理解研修会（北・中央・南）

研修の目標	対象
各事務所の目標を確認すること。	幼保認、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
	各事務所の参加対象者を確認すること
	―

参加形態	集合型・オンライン（選択可）	会場	（北）オンライン （中）総合教育センター又はオンライン （南）浅舞地区交流センター又は事後のオンデマンド

日時	研修内容
７月28日（月） 13:30～15:40 （北教育事務所）	※令和６年度の内容は次のとおり ・講演 演題　「合理的配慮ってなぁに？～学校や社会でできること、すべきこと～」 講師　神戸女子大学文学部　教授　田中　裕一　氏
対象者	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の保護者や教職員 (2) 地域住民 (3) 教育、医療、保健、福祉機関等の担当者
研修の目標	特別な支援を必要とする子どもに対して、就学前から卒業後に至るまでの切れ目ない支援体制を促進するため、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の保護者や教職員、地域住民、関係者等を対象とした、障害理解研修会等の実施により、広く特別支援教育の理解啓発を図る。
10月30日（木） 10:00～12:00 (中央教育事務所)	※令和６年度の内容は次のとおり ・講演 演題「（発達）障害の理解と支援～一人ひとりを理解し、寄り添っていくために～」 講師　秋田県医療療育センター発達障害者支援部　部長　荒川　祐介　氏
対象者	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の保護者や教職員及び地域住民 (2) 教育、医療、保健、福祉機関等の担当者 (3) 小・中学校及び義務教育学校の特別支援教育コーディネーター
研修の目標	特別な支援を必要とする子どもに対して、就学前から卒業後に至るまでの切れ目内支援体制を促進するため、障害理解研修会等の実施により、広く特別支援教育の理解啓発を図る。
７月２９日（火） 9:20～12:00 （南教育事務所）	※令和７年度の予定は次のとおり ・講演 演題　「検討中」 講師　一般社会法人ＡＯＨ　代表理事 株式会社ショコラボ　代表取締役　会長 伊藤　紀幸　氏
対象者	(1) 幼稚園・保育所・認定こども 園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校の保護者や教職員 (2) 地域住民 (3) 教育、医療、保健、福祉機関 等の職員
研修の目標	特別な支援を必要とする子どもに対して、就学前から卒業後に至るまでの切れ目ない支援体制を促進するため、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校の保護者や教職員、地域住民、関係者等を対象とした障害理解研修会の実施により、広く特別支援教育の理解啓発を図る。

申込方法	５月頃に発出する北教育事務所からの通知に従って申し込むこと（北） ７月に発出する中央教育事務所からの通知に従って申し込むこと（中） ５月に発出する南教育事務所からの通知に従って申し込むこと（南）
備考	北教育事務所、中央教育事務所及び南教育事務所では、実施日が異なります。

担当
北教育事務所　指導・社会教育チーム　℡ 0186-62-1217
中央教育事務所　指導チーム　℡ 018-860-3244
南教育事務所　指導チーム　℡ 0182-32-1101